

新たな地域づくりの仕組み「地域運営組織」がスタートしました

圏市民活動推進課（☎ 82-1136）

現在、市内の各地域では、自治会をはじめとする地域団体、市民活動団体、各種ボランティアのみなさんが目的に応じて活発に活動しています。一方で、少子高齢化、担い手不足、空き家、交通問題など、地域における課題は多様化・複雑化しています。本市では、市民のみなさんが住み慣れた地域でこれからも安心して暮らし続けるための地域づくりの仕組み「地域運営組織」の形成を進めてきました。



各地区では、多くの団体や地域のみなさんによる地域運営組織の形成に向けた話し合いが重ねられ、市内11地区に9月に設立されました。本市における地域運営組織の名称は、「地区運営協議会」としています。

地区運営協議会とは？

地区運営協議会は、地域の各団体や住民のみなさんが参加し、自分たちの地域をより良いものにするために、様々な活動を持続的に行う組織です。地域づくり計画^{※1}に基づいて、地域の各種団体や住民のみなさん、事業者など、みなさんの力を結集して、地域の魅力を高めていく新しい取組です。



地域づくり計画のワークショップの様子（出合地区）



組織形成に向けた検討会の様子（高泊地区）

※ 1：地域づくり計画

地域づくり計画は、地区の特性に基づく地区の将来像やその実現に向けた取組を定めた計画です。地域の誇りや困りごと、やってみたいことなどについてみなさんと話し合ったり、住民を対象としたアンケートを実施したりして策定された地域づくり計画には、地区の多くのみなさんの意見が反映されています。

地区運営協議会ってどのような取組をするの？

地区運営協議会では、地域づくり計画に基づいて、地域の特徴を活かした取組や地域の課題解決に向けた取組などを行います。防災や交通安全、環境美化、高齢者や子育て支援、地域の交流事業など、取り組む分野は多岐にわたります。

先進的な取組を実施されている他市町の地区運営協議会においては、地域の困りごとの解決や地域の魅力を高めていくため、地域巡回バスや野菜の直売所の運営、また、特産品の開発や伝統文化を活用した体験活動などを協議会の事業として取り組んでいます。